

令和6年度における出産育児一時金等の保険医療機関への支払日について

1 10日提出分の場合

(令和6年4月1日)

専用請求書提出月		支払日
令和6年	4月	5月10日(金)
	5月	6月7日(金)
	6月	7月8日(月)
	7月	8月7日(水)
	8月	9月6日(金)
	9月	10月8日(火)
	10月	11月8日(金)
	11月	12月6日(金)
	12月	令和7年1月10日(金)
令和7年	1月	2月6日(木)
	2月	3月7日(金)
	3月	4月7日(月)

2 25日提出分の場合(電子請求のみ)

専用請求書提出月		支払日
令和6年	4月	5月20日(月)
	5月	6月20日(木)
	6月	7月22日(月)
	7月	8月20日(火)
	8月	9月20日(金)
	9月	10月21日(月)
	10月	11月20日(水)
	11月	12月20日(金)
	12月	令和7年1月20日(月)
令和7年	1月	2月20日(木)
	2月	3月21日(金)
	3月	4月21日(月)

3 異常分娩の場合

異常分娩に係る出産育児一時金については、診療報酬と同じ支払日になります。